

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

環境影響評価準備書を作りました

環境影響評価ってなあに？

環境影響評価は、事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々や地方公共団体などから意見を聴き、環境保全の観点から検討し、より良い事業計画を作り上げていく制度です。

環境影響評価には、「配慮書」⇒「方法書」⇒「準備書」⇒「評価書」の4つの段階があります。センターでは、今回、**準備書**を作成しました。

環境影響評価準備書とは？

方法書およびそれに係る住民意見や滋賀県知事の意見等を踏まえた環境の現状調査、影響の予測・評価を行い、その検討結果をとりまとめたものです。

【環境影響評価の流れ】



準備書の内容と予測結果

新施設の整備工事中および稼働後において周辺環境への影響を予測し、幅広い項目の調査を行いました。予測結果については、いずれの項目についても、環境保全への配慮は適正との結果となりました。

環境影響評価の対象項目



(例)稼働後の騒音予測結果図



今後の予定：令和4年3月に「環境影響評価書」を作成する予定です。

準備書の縦覧・意見書の提出を現在行っています。

- 準備書の縦覧期間 (各縦覧場所の執務時間内)
令和3年5月21日(金)～令和3年6月21日(月)
- 意見書の提出期間は、7月5日(月)までです。
- ※詳しくは、センターホームページをご覧ください。

環境影響評価については、施設の規模により
 ① 環境影響評価法 と
 ② 環境影響評価条例 に分けられます。
 ⇒今回の事業については、上記②の対象となるため、行っているものです。